

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	我孫子市本町3-4-17
評価実施期間	令和6年12月1日～令和7年2月10日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	K's garden 真間駅前保育園 ケイズガーデン ママエキマエホイクエン		
所 在 地	千葉県市川市真間1-12-4 市川センタービル1F		
交通手段	JR 市川駅 徒歩5分 京成本線 市川真間駅 徒歩1分		
電 話	047-704-9966	F A X	047-704-9966
ホームページ	<a href="https://www.ksgarden.jp/">https://www.ksgarden.jp/</a>		
経 営 法 人	株式会社K's garden		
開設年月日	2025年12月1日		
併設しているサービス	一時預かり保育 平日10:00～17:00		

(2) サービス内容

対象地域	市川市						
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
			10	10	10	10	40
敷地面積	206.98 m <sup>2</sup>			保育面積		145.29 m <sup>2</sup>	
保育内容 (該当分に○印)	0歳児保育	障害児保育	延長保育	夜間保育	休日保育		
	病児保育( )		一時保育	子育て支援			
健康管理	内科健診(年2回)、歯科健診(年2回)、尿検査(年1回)						
食 事	自園給食						
利用時間	7:30～20:00(18:30～20:00延長保育)、土曜日8:00～17:00						
休 日	日曜・祝祭日・年末年始(12/29～1/3)						
地域との交流	隣のデイケア施設との交流、小学生ボランティア受入れ・行事への参加呼びかけ等						
保護者会活動	保護者主催の活動団体はありませんが、行事を通して保護者同士の交流の場を園で設けています						

(3) 職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	11	13	24	
専門職員数	施設長	保育士(幼稚園教諭含む)	保育補助	
	1	11	3	
	栄養士	調理員	用務員	
	2	2	3	
	事務員			
	2			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市役所こども施設入園課に入園申し込み	
申請窓口開設時間	9:00～17:00	
申請時注意事項	市川市の入園申請方法に準ずる	
サービス決定までの時間	市川市の入園申請方法に準ずる	
入所相談	市川市役所こども施設入園課	
利用代金	市川市で決定	
食事代金	保育料に含まれる	
苦情対応	窓口設置	受付担当者：クラス担任、責任者：高橋有希（園長）
	第三者委員の設置	熊澤叔子（047-706-5059）

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p><b>「こどもたちが安心して成長できる庭」</b>          子どもは心を許せる保育者のもと、安心して過ごせる環境で様々な遊びを通して成長していきます。子どもにとっての遊びとは、ゲームやごっこ遊びだけではなく、初めて虫に触れたり、友だちと拾ったどんぐりの数を数えたり、また配膳や小さい子どものお世話をするなどの役割を与えられることなど、“わくわくできる全てのこと”だと考えています。          様々な感覚に触れ、自由に成長できる、安心して安全な環境づくりを大切にしていきます。</p>
特 徴	<p>K's garden真間駅前保育園では、「生活空間での学び」をテーマにした幼児教育に取り組んでいます。          子どもたちが興味を持った時期に後押しし、子どもたち自身が自ら楽しんで学べるような目標設定を立てて実施しております。</p>
利用（希望）者へのPR	<p>子どもが自ら成長する機会を探すこと、それにチャレンジすることを手助けするとともに、促しながらその有効な遊びと活動を提供していくことで保育者として子どもの成長を導いていきます。          食育活動にも取り組み、野菜の栽培をしたり、食を通して命の大切さや食事の楽しさを伝えています。          開園から10年目の保育園ですが、地域に根差した保育園作りを目指し、デイケア施設のご利用者様との交流、夏休みには近隣の小中学生のボランティアに来ていただいたりと、地域の方々と触れ合う機会を積極的に設けています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
1. しっかりとした経営姿勢と保育理念に基礎を置く
<p>代表者の“少しでも幸せに女性が働く社会づくり”を目指すという思いを強く打ち出している法人が設置した保育園である。“保護者（女性）の応援が第1”と一見読めるが、保育園の基本理念を「子どもたちが安心して成長できる庭」として、子どもの“あそび”を保障し、子どもの自主性を大切にされた保育を展開しようと努めている。そして、子どもの健やかな成長を喜ぶ中で、保護者もわくわくした園生活を楽しんでほしいと願う。しっかりとした経営姿勢と保育理念を正面に置き、わかりやすい表現で示すことによって子育て世代を応援し、保育園の運営に臨んでいる。</p>
2. 楽しい食が身心の健康に大切なことであるとの気づきを伝える
<p>食事の時間を好きになってほしいと願い、給食は”楽しく食べる”ことを中心に据えている。友だちがおいしく食べている様子を見合ったり、無理強いほしない先生の声がけで新しい味にチャレンジする経験を育んでいる。食育では野菜を栽培して調理して食べることや栄養の話などを織り込んでいる。「きゅうしょくだより」では旬の野菜や季節の食べ物を紹介し、親子で食と健康に関心を寄せることをねらう。大人になったときを見据えて、食事マナーも集団の中で身につけられるようにしている。</p>
3. 地域の教育力を生かし地域とのつながりと社会性を育む
<p>同一建物にあるデイケア施設へ訪れてお年寄りと交流し、遊びなどを共に楽しみながら出会いのひと時を共有している。また、小中学生のボランティアを呼び込んでの体験は、小中学生にとって社会に役立つことを認識する良い機会でもあり、自己肯定感を育てると思われる。市川真間（ママ）駅では「母の日」にかけて、郵便局では「父の日」にかけて、子ども達の絵を展示する。地域資源を活用し地域とのつながりを持たせたり、年代の違いを超えた交流を通して、自然に子どもが社会性を身に付けられるようにしている。</p>
4. 自主的に遊びを展開できる玩具の整備と読みきかせによる想像力を育む環境の提供
<p>保育室に備わった伝統的な木製玩具は色彩や形から想像力が育まれたり、図形・物理センスが養われるものである。豊富に用意されている他に、木工の手作りおもちゃもある。具象的な玩具に比べて、子どもが面白さに気づくまでの声かけなどに注意しながら活用すると、”子ども主体の保育”につながる。また、選りすぐりの絵本が準備されていて、読みきかせによって想像力の掘り起しや読書習慣の根っこを育もうとしている。</p>

## さらに取り組みが望まれるところ

### 1. 保護者と保育者とのさらなる深いコミュニケーションへの工夫

当園の経営姿勢や理念などは保護者の教育観に添ったものであり、おおむね保護者に受け入れられている。しかし、時代の流れは保護者とのコミュニケーションに変化を生んでいる。当園ではアプリを使い改善された業務等もあるが、コミュニケーション本来の在り方は“Face To Face”にあるとの根底は変わらないと考える。保護者と保育者との信頼しながら語る姿は、何にも増して両者自身を、そして“子どもという人を育てる営み”とも言える。共に、働く女性であり共有する時間が少ない両者が、いかに共有する時間を作り語らうことができるか、“幸せに働く女性”の高みを目指して更に挑戦していただきたい。

### 2. 職員を対象としたより密着した福利厚生と日常的環境の改善

家庭と仕事の両立を経営方針にあげ、休暇や短時間勤務など手厚い処遇を始め、キャリアアップを目指す研修・評価・人材育成等々制度的な充実度はかなり高くトップクラスと思われる。法人では「えるぼし」や「くるみん」認定を目指すなど働き方改革を進めている。その一方で、当園における職員休憩場所や更衣スペース・トイレ・物品庫などのバックヤード的な環境は貧困の印象をぬぐえない。園児トイレや医務室環境の向上と併せて職員の日常的な生活空間となる職場環境の改善に注力されることを望みたい。文化教養や職員同士のコミュニケーション行事への援助なども一考の価値がありそうで、職員が一段上を目指す意欲の向上と長期在職につながるものと期待できる。

### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

地域との繋がりを持ち、共に育つ保育園を目指し、デイケア・真間駅・真間郵便局・古民家・商店等との出会いを大切に交流を続けて参りました。人との関わりが希薄な現代ですが、当園は人との繋がり・思いやり助け合う心を大切に、今後も子ども・職員共に地域交流を深め、地域に根差す保育園としての役割を担っていきたいと考えております。

子どものワクワクや興味を大切にし、子どもたちの生き生きとした主体的な姿に繋がるよう、遊び・玩具・食育・行事などすべての活動を、職員も共に楽しみながら取り組んでいることが、今回の評価で認められたことを大変嬉しく思います。今後も園全体でコミュニケーションを大切にし、子どもの最善の利益を第一に取り組んで参ります。

また、保育園の行事の満足だけでなく、親と子、園が共に育み共に子の成長を喜び合えるよう、保護者へのアプローチやコミュニケーションを更に大切に、親子の繋がりがより深まるような支援に取り組んで参ります。

ご意見・ご要望・ご相談がございましたら、行事毎のアンケートや面談、日々の会話に加え、担任保育士、リーダー、園長までお聞かせいただけますと幸いです。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	5	1	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
			利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
			利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生 事故対策	29 食育の推進に努めている。	5		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			災害対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
		6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
		<b>計</b>				<b>134</b>	<b>2</b>

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 理念と基本方針は、保護者に配付される重要事項説明書及びホームページに掲載されている。特にホームページには詳しく説明が加えられていて法人と園が実施する保育について理解しやすく、児童福祉法や保育所保育指針等の趣旨を踏まえ明文化されている。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 玄関に理念・方針が盛り込まれている「重要事項説明書」を置き、「保育理念」を掲示している。職員が理念と基本方針を理解するために、「Niji-Pro」と称する研修の中で共有化を図っている。保育実践に関わる研修ではケーススタディを行い、理念や基本方針に照らして実践できているかを話し合っているほか、日常的にも職員間で話し合い振り返りを行っている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 入園時に手渡す「重要事項説明書」には理念と基本方針を記載してあって、説明のときに職員が読み上げている。保護者には、送迎時に保育実践を伝えたり、連絡アプリで便りや保育の写真を配信するなどして、日常的に周知に努めている。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>□ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(評価コメント) 法人が中期事業計画を策定している。中期計画では5つの取組が示されていて、重要課題として「職員の定着」が挙げられている。園では単年度の事業計画を策定し、園の事業展開の内容を事業項目別に記載している。各事業計画の策定は幹部職員を中心に練り上げられている。特に中期計画については、策定過程やその後の展開について一般職員の関与や周知といった運営の透明性確保は充分とは言い難い。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 当園は毎月の職員会議のほかに、乳児会・幼児会、栄養士会など各種の会議がある。課題や方針について現場における職員への周知と共有、意見などが反映できるよう話し合いの場となっている。会議で上がった重要な課題については、更に月1回のマネージャー会議で各施設の園長等で協議し計画の策定や課題解決にむけた決定へと繋げている。保育実践については、年度当初に前年度の振り返りを行い、その後は毎月確認し必要な修正を行って実行している。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 保育実践について園及び職員自身の「自己評価」を実施、保育の振り返りを通して園の課題把握と職員の意見による職場づくりに取り組んでいる。外部・園内研修と「BMシート」による目標管理、「キャリアチャレンジ制度」を運用して、職員の意欲と自信を育てている。幹部職員は職員間の人間関係に注意を払い、「BMシート」や「自己評価」を用いて公平な評価ができる仕組みを活かし努めている。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 職員の入社時に「保育マニュアル」を配付、当該マニュアルは保育所保育指針に基づいている。「自己評価」では、法令遵守と倫理に関する項目をチェックするようになっていて周知を図っている。業務上得た情報や撮影写真の取り扱いについてプライバシー保護の観点から日常的に注意喚起すると共に周知を図っている。</p>

評価項目	標準項目
8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>□職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)法人は「人材育成計画」を策定し、職員の育成方針を立て、研修と「キャリアチャレンジ制度」を実行している。職務毎の役割りと権限を定めた規定等は確認できなかったが、評価については層別に期待される職員の能力を明示し、目標管理の手法によるマネジメントを進めている。評価基準と方法は「研修マニュアル」に明示され、結果は面談するなどして透明性確保が図られている。	
9 事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)法人本部と園で有給休暇の管理をし、取得を推奨している。就業関係問題があれば園長等が対応し、必要に応じてマネージャー会議などで改善を話し合う。インフルエンザ予防接種・乳腺エコー健診の法人負担実施したり、年次有給休暇とは別に「夏休3日間」を設けて連続1週間の休みをとるようにしたり、職員の働きやすい環境に配慮した福利厚生を実施している。	
10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)法人が「人材育成計画」を策定し、職種・役割別に能力基準を明示して、研修と目標管理とを合わせて職員の人材育成に取り組んでいる。個別には「BMシート」をもとに園長が職員と上期と下期に面談を行い、各自の目標達成を確認しながら意見・要望等についても話をする機会を設けている。OJTについてはOJT担当マニュアルで仕組みを明確にした態勢を整えている。	
11 全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント)園内研修で“不適切保育”をテーマとして子どもの権利擁護について取り上げているほか、昼礼や職員会議で子どもの人権に配慮した対応を学んでいる。「自己評価」では、子どもの人権養護の視点から日常の援助をチェックする項目を設け、常に気づきを呼び起こし、振り返りを実行している。虐待が疑われる場合には「虐待対応マニュアル」をもとに市や児童相談所と連携して対応する体制がある。	
12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)「個人情報取扱規定」を法人が整備し、ホームページにプライバシーポリシー(「個人情報保護指針」)に掲載している。規定には個人情報の利用目的及び利用者からの開示請求手続きについて明示されている。職員は、入社時に規定を守る誓約をするが、就業規則上に記載し周知すると共に研修を通じて徹底を図っている。	
13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)行事については事後に保護者アンケートを実施、保護者の満足度を把握し職員が話し合っ次へ活かすようにしている。送迎時には保護者とのコミュニケーションを大切に、要望等を言いやすい雰囲気づくを心掛けている。玄関に意見箱を設置しているほか苦情は「苦情相談マニュアル」に沿って対応し、苦情記録も作る。あらためた相談には「一時預かり」の保育室を利用できる。	
14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント)「重要事項説明書」に窓口となる職員等を明記し保護者に周知している。苦情受付窓口は各クラス担任としているが、苦情や相談を受けた場合は、責任者の園長へ報告する。昼礼等で職員に周知し統一した対応をするようにしている。「相談・苦情マニュアル」があり、記録をし解決後には書面で公表する。園での対応や園で対応できない時には法人本部へ報告・相談し解決する仕組みがある。	

評価項目	標準項目
15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育者は日誌や週・月案作成時に振り返りを行い、改善点があれば次に繋がるように、PDCAサイクルを実施している。園自己評価と職員自己評価を実施して、保育の質向上に努めている。以前に受けた「第三者評価」を今回も受審し、結果を公表予定。社会的責任を果たそうとしている。	
16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 職員には「研修マニュアル」が配付されている。そのマニュアルは、法人の沿革に始まり評価制度などが掲載されているが、「保育士の1日」と題した章立てがある。そこでは出勤してから退勤するまで時系列に沿って保育業務の基本や手順をわかりやすく記載し、新人などの育成に活用されている。マニュアルは、新人研修や年度末に職員と共に検討し見直ししている。	
17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) ホームページに「見学・その他について」の問い合わせ欄があり、希望者はいつでもフォームに従って入力すれば園が対応できるようになっている。電話で直接の申込みも受けている。見学は予約者と日程を決めて、園長か主任が対応し説明している。なお、同法人が設置する0・1歳児の「Little K's真間駅前保育園」が近隣にあり、転園児があるため全くの新入園児は数人と少ない。	
18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 入園決定者には説明会を開き、園長が「重要事項説明書(園のしおり)」に基づいて説明を行う。読み合わせて確認をした上で同意書を提出してもらっている。保護者からの意向が示された場合には記録する。「園のしおり」は健康管理・給食・園の一日と、園生活全般について一覧性があり、わかりやすく作られている。	
19 保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画は、児童憲章や児童の権利条約・児童福祉法・保育所保育指針に基づき作成されている。理念や教育及び保育方針などのもと子ども達の生活背景を考慮して、働く女性が輝いて働けるように、保育所に通う際の負担を減らす考慮をして作成されている。計画には全職員が関わり共通理解をしている。	
20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 子どもの発達段階に沿ってクラス単位の年間・月間・週案・日案が作成され、育ちの様子や振り返りもなされている。乳幼児や特別配慮が必要な子どもには個別計画を立て記録している。年少・年中児の発達を見通して年長児の行事に参加して、年長になった時には“自らやってみよう”の思いを育てている。子ども達の成長過程は職員会議などで報告されて職員で共有されている。	
21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 子ども達が取り出し片づけしやすく工夫された保育室の棚には、選りすぐりの木製玩具が用意されている。また、木工作業が得意な園長が、オリジナル玩具などを収納しやすい箱を手作りしている。園長手作りのオリジナル玩具に加え職員がカードを手づくりするなど、チームプレーが良好である。残った木切れも遊びが展開できるように置かれて想像力育成に役立っている。「子ども会議」を設けて子どもが主体的に意見交換し、自己決定して行事などを実行できるようにして自己肯定感を育てている。	

評価項目		標準項目
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 園庭がないために地域の畑を借りて、大根やサツマイモなど年長が中心になって栽培している。収穫物はクッキングなどを行っている。季節によっては花の水栽培も行われるが、ニンジン・いも・もやし栽培など身近で生育が見られる環境あれば好ましいと思われる。地域の真間駅や郵便局などに絵の展示をして、地域の人たちとのつながりを持っている。同じ法人設置の鬼越保育園に電車を利用して交流会に出かけたり、江戸川へ凧揚げに行ったりもしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 子ども同士のトラブルは怪我に結びつかないことを確認してすぐに声がけせずに、子ども達で解決させるように見守っている。互いに何故そのようなことになったかを考えて解決するような声がけを職員は共通認識のもとで対処している。けんかは子どもが他人との距離感を学ぶ一面があり、社会的ルールを子ども自らが環境に馴染む経験を育むよう配慮している。年齢に応じた当番活動があり、達成感と責任感を育てている。施設環境から異年齢での生活が毎日あり、極自然に異年齢交流が行われている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 特別な配慮を必要とする子どもは、同じ法人運営で児童発達支援事業を展開する「K'sgarden天子の森市川駅前校」に通園できるようになった。子どもの発達に気になる保護者には「天子の森」での相談療育を勧めている(現在1名の園児が通っている)。フリーが保育に入り、発達状況を記録して面談時に伝えている。職員は配慮を必要とする子どもに関する研修を受けて、スキルを高めている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 引き継ぎは口頭と書面(申し送りノート)で伝えられ、延長保育担当(研修を受けている)と正職員が配置されている。突発的な出来事には、担当が残って直接状況を伝えたり、アプリで保護者に報告をする。子ども達はゆったりとした環境の中で異年齢で過ごすことにより、思いやりや憧れを学んでいる。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 送迎時やアプリで保護者との情報交換を行っているほか、個人面談や保育参観、懇談会などを定期的に行っている。個別面談では内容が記録され、園長や職員で共有化している。市川市の幼保こ小の連携組織があり、就学前児童の小学校訪問や子ども達の発達や個性・遊び方などの情報共有もされている。学年末には進級小学校へ保育所児童保育要録を送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 入園時面談で、子どもの生育歴や発育状態を児童票に記録して状態を把握の上、保健指導計画書を作成している。毎月の「ほげんだより」では、季節に合った健康に関する情報等を発信している。登園時には検温し健康状態を確認、あざなどがないか視診を行っている。毎月の身体検査(身長・体重)の結果はアプリで知らせている。年に2回の内科・歯科健診は年2回、他に尿検査・視力検査を実施し「健康の記録」に記載し保護者と共有している。虐待については市川市の対応マニュアルに沿って対応、職員の虐待予防の研修も行われている。</p>		

評価項目	標準項目
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント)「緊急時対応マニュアル(けが、疾病編)」には、一般的な対応フローのほか事故やけがの具体的応急処置が掲載されていて、職員はマニュアルに沿って適切な処置をしている。子どもの不調や怪我はアプリか保護者指定の緊急連絡先へ知らせ、必要ならかかりつけ医等で処置をする。園内の感染症発生については罹患数などを玄関掲示すると共にアプリで最新情報を配信して感染拡大防止に努めている。また、嘱託医や市の保健所に連絡をして指示を仰ぐ。体調不良の子どもが感染症の場合は、隔離環境で迎えを待つ。救急用薬品などは常に事務室に用意されている。	
29 食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント)毎月の「きょうしよくだより」には、旬の食べ物や食に関する知識や行事が掲載され、保護者への食育にもなっている。年長児と保護者で「味噌づくり」を実施した。日本食文化の継承になると共に保護者交流の場として喜ばれた。アレルギー児(年長に1名)への給食提供はトレーを区別し、調理員から受け取る場合には声を出して確認、誤食防止に努めている。食べ慣れないものや苦手な食材を無理強いすることなく、“食事は楽しいもの”としてトラウマにならないように配慮している。	
30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント)室内の環境を常に快適にするように、温度・湿度計などで管理されて、季節や時間によってカーテンなどで採光を調節している。室内には加湿器やキルキン噴霧器も導入されている。玩具なども毎日消毒し、室内は清掃で清潔に保たれている。手洗いにはペーパータオルが常設されている。玩具や掃除用品などは整理整頓されている。	
31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント)「事故発生マニュアル」は職員研修を通じて認知されている。ヒヤリハットを記載する表には振り返りと改善点などを記入する欄がなく、改善が必要と思われる。「事故報告書」は時系列に記載し、原因・振り返りや改善点などが記入されている。設備や遊具の安全点検もチェックリストを利用したりして月1回行い安全な環境に力を入れている。不審者対策は火災訓練に組み込まれ年に1回は実施されている。室内ドアや棚の角にはガード用具が付けられて安全に努めている。	
32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント)災害(地震・津波火災など)に備えた職員の役割分担やマニュアルは整備されている。月1回の避難訓練、消火訓練・不審者訓練を実施し、消防署や家庭と連携した訓練や引き取り訓練も年1回行っている。園外への避難時は「災害伝言ダイヤル171」で安否確認し避難先情報を流したりアプリで発信することを保護者へ伝えている。園の立地上、他のテナントからの火災対策も今後必要であると思われる。防災頭巾を購入してもらい園で預かっている。園は災害に備えて、避難靴・備蓄水を常備している。	
33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)法人の理念“幸せに女性が働く社会づくり”を基に、一時預かり・園開放のイベント・子育て相談などを実施、地域交流の場を提供している。市川市の子育て情報も発信している。小中学生のボランティアを募り小中学生の育ちに貢献をしている。同じ建物にある「さわやかディサービス」との交流、真間駅での母の日イベント、父の日には子ども達の絵画を郵便局で掲示するなど、“生活空間での学び”を地域と関わることによって実践している。	